

職員組合交渉概要	
提案日時	平成 29 年 10 月 23 日 (月)
提案概要	・平成 29 年度千葉県人事委員会勧告に基づく給与改定の提案
労使の別	主張の要旨
市	<p>別紙 1 「勤務条件変更に係る協議について」のとおり、書面により給与改定について提案を行いました。</p> <p>【「勤務条件変更に係る協議について」概要】</p> <p>佐倉市は、千葉県人事委員会勧告の内容を基準として給与改定を行っていることから、平成 29 年 10 月 3 日に行った組合交渉の内容のほか、新たに地域手当支給割合の引上げ (9%→9.2%) の内容を加えた給与改定について提案を行いました。</p>
提案日時	平成 29 年 10 月 24 日 (火)
回答概要	・給与改定の提案に対する回答
労使の別	主張の要旨
組合	<p>別紙 2 「勤務条件変更に係る協議に対する回答について」のとおり、書面により、回答がありました。</p> <p>【「勤務条件変更に係る協議に対する回答について」概要】</p> <p>「勤務条件変更に係る協議について」の提案に対して妥結とする内容でした。</p> <p>また、平成 29 年 10 月 3 日に行われた部長交渉において、人事院勧告と千葉県人事委員会勧告の内容に差異があった場合は、改めて交渉を求めることになっていましたが、同提案により交渉の実施は求めないとのことでした。</p>